

令和7年度「ラーケーションの日」の実施について

- 令和7年度は、**4月の始業式の日**から「ラーケーションの日」として**3日間**まで取得することができます。連続して取得することもできます。

「ラーケーションの日」について
こどもが保護者ととともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び、活動を自ら考え、企画し、実行することができる日。

- 校外での自主学習活動として位置付け、登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」と同じ扱いとなります。
- 申請は、以下の URL 又は QR コードから**オンラインで申請**いただきます。（令和7年度分から変更）
※申請は保護者の方からお願いいたします。
- 給食の取扱いについては、ラーケーションを取る日の**3日前の9時まで**（土日祝を除く）に申請いただければ、給食を欠食とします。

【保護者の皆様へのお願い】

食材の発注時期の関係により、食材を全てキャンセルし、フードロスを防ぐため、3日前よりも早期に申請いただくことを推奨しております。

そのため、**できる限り、取得月の2か月前の月末（例：6月中に取得したい場合は4月末）までに**申請いただきますようお願いいたします。

- 取得日は、学校行事や定期テスト（中学校）等を考慮した上で、決めてください。
- 取得日の学習上の補充は、病気等による欠席と同様の対応とします。

【この件に関するお問い合わせ】

大府市立大府中学校 教頭 村松 理絵

0562-46-5301